

## 令和7年度第4回(7月5日)定例会議事録

日 時 7月5日(土) 15:00~16:00

会 場 志津コミュニティーセンター

役員出欠 出席14名(会長、副会長 A・B、書記 A・B、会計 A・B、総務 A・B、環境 A・B、文化部3名)

前期ブロック長:5名(欠席なし)

専門委員:保谷様(民生委員)

小網様(まちを守る会 防災委員長)

井崎様(まちを守る会 防犯委員長)

議事録作成:書記 A

### 1. 二丁目自治会バス旅行の結果報告(文化部 藤谷)

参加人数25名で予定通り6月17日に催行した。

### 2. 夏休みのラジオ体操について(文化部 藤谷)

昨年同様に8月25日~8月31日、古山公園で朝6時半より実施予定。

詳細は後日回覧する。

### 3. 令和7年度前期自治会費等の集計報告(会計 B 寺中)

自治会費768,600円

日本赤十字 151,000 円

社会福祉協議会 153,000 円

日本赤十字社募金と社会福祉協議会会費は西部地域福祉センターに直接提出し領収書を受領しています。

愛の募金は回覧の袋のまま出張所に提出。後日領収書で集計結果確認。

### 4. 第二集会所清掃日程変更について(環境B 白石)

集会所の清掃は2丁目・3丁目で分担している。3丁目は例年6月・10月・2月に集会所清掃を行っており今年もその予定。2丁目清掃との重複があり連絡があった。

3丁目会長・環境と相談し年間清掃予定を修正した。

次回9月6日(土曜)にBブロック担当で予定している。8月の定例会がないため詳細は回覧予定です。

## 5. ユーカリ祭りのプログラム配布とお手伝いについて(副会長 A 村瀬)

今年度はユーカリ祭り駐輪場①(ユーカリが丘線公園駅側駐輪場)の警備を担当です。

担当表は配布資料の通り。前回の配布物は場所がわからにくかったため今回写真を添付した。

オレンジ色のユーカリ祭りのプログラムは金券が付属しているため回覧せずポストインでお願いします。

不足があれば予備があるのでお知らせください。

## 6. 子ども会資源回収(6/25 実施)(副会長 B 松田)

年 月		合計	前年同月(kg・円)
2025年6月	重さ(kg)	1,450	2,280
	金額(円)	3,700	5,760

新聞 3円

段ボール 2円

雑誌 1円

## 7. まちを守る会より連絡 (まちを守る会 防犯委員長 井崎様、防災委員長 小網様)

・7月23日—8月30日は熱中症が懸念されるため防犯パトロールを中止します。

・すでに回覧にて案内している7月19日の防災学習会について28名ほど参加予定となっています。欠席回答いただいている方もまだ人数に余裕があるので是非参加いただいて防災について一緒に考えていただければと思います。

## 8. 民生委員より活動報告(民生委員 保谷様)

・包括支援センターからの地域実態調査アンケートに協力

・通院付き添い

・年金手続きのための独居証明書に署名

・入院患者への代理面会(家族が入院面会困難なため)

・6月から急に暑くなりました。熱中症にならないよう水分をよくとってください。気になるお独り暮らしの高齢者には、声掛け・訪問をしておりますが、ご近所でも心配なご様子の方がいたら、お知らせください。

・次期民生委員についても早急に進める必要あり(会長 佐藤)

→民生委員は仲介役のような役割。何かあれば市役所高齢者福祉課や包括支援センターなど相談できる場所はあるので1人で抱え込む必要はありません。引き受けていただける方いればぜひお願ひします。

## 9. 休眠届について(会長 佐藤)

休眠届用紙は自治会ホームページの役員専用ページにあるため、提出希望者がいれば役員に声掛けいただき、提出いただいた後は役員会で検討します。

実際のところ、休眠届が受理されていなくても班長は出来ないのでやっていない方もいる。そのようなケースが増えていくとブロック編成の改変も行う必要が出てくる。ある程度今年度中に方向性を決めていく必要があると考えている。

新規入居者への自治会入会の声掛けをお願いします。

(質問)

- ・ゴミステーションの清掃当番なども誰が休眠届を受理されているかわからないので、できるできない関係なく順番に回していくので良いのか？  
→現在受理されている休眠届(5件)ではゴミステーション清掃は可能となっている。

・前任の班長から引き継いだ際に休眠届を提出した家庭があるため班長が繰り上げて回ってきたと説明された。今の休眠届は班長業務のみできない場合に使用されているという認識でよいのか？またそのような運用は規約に載っているのか？

→現在の休眠届運用方法ではどの家庭が提出し受理されているかについては個人情報保護の観点から非公開となっており役員も知りえない(休眠届の情報は3役が把握)。そのため各ブロックでの対応は困難であると思われる。

→現状のままでは混乱が生じていることも確かなので今期の議題として検討している。

→今の休眠届の提出用紙では班長業務・自治会費振込希望・回覧配布・ゴミステーション清掃業務の4項目について可 or 不可で希望を出せるようになっている。

→窓口は副会長A→副会長B→会長→総務Aの順となっており、受理するかどうかの審議は3役が行うこととなっている。いずれにしてもう少し分かりやすくできるようにしたいと考えている。

・役員業務を回避できる要件があるといわれたことがあるが、規約にあるのか

→現行の自治会会則では役員の免除に関する記載はない。

## 10.9月役員会・定例会について

8月は役員会・定例会とも開催しません。

次回定例会は9月6日(土曜日)全班長24名参加で開催予定です。

後期班長への引継ぎ説明と来年度役員選出についての説明を行う予定です。

※ 次回定例会は9月6日(土) 詳細は8月23日(土)に定例会通知配付。

以上

2025年7月5日 書記A 瓜田